

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 2 月 4 日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 卓 也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番 1 号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西 山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所管理担当次長 鈴 木 宏 幸

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市浪速区難波中 1 丁目13番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年2月4日（平成28年3月期第3四半期決算（連結）の発表日）

(2) 当該事象の内容

当社が平成26年1月に完全子会社化したLine6, Inc及びその子会社の業績、及び同社の商品企画・開発力等を活用した成果出しが当初計画から乖離したため同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期第3四半期累計期間の個別決算において、関係会社株式評価損として8,493百万円を特別損失に計上し、連結決算においては、同社に係るのれんの一時償却を行い、のれん償却額として4,516百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。